

## 安全データシート

### 1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	:	イマゾスルフロン
SDS コード	:	S5-19
供給者の会社名称	:	
林純薬工業株式会社		
住所	:	大阪府大阪市中央区内平野町 3 丁目 2 番 12 号
電話番号	:	06-6910-7305
E-mail	:	shiyaku_kikaku@hpc-j.co.jp
URL	:	https://direct.hpc-j.co.jp/
緊急連絡電話番号	:	06-6910-7305
推奨用途	:	試験研究用
使用上の制限	:	試験研究以外の用途には使用しない事。人体又は動物用の医薬品、食品、家庭用品、化粧品等には使用しない事。環境中に使用しない事。

### 2. 危険有害性の要約

#### GHS 分類

物理的危険性	爆発物	区分に該当しない	
	可燃性ガス	区分に該当しない	
	エアゾール	区分に該当しない	
	酸化性ガス	区分に該当しない	
	高压ガス	区分に該当しない	
	引火性液体	区分に該当しない	
	可燃性固体	分類できない	
	自己反応性化学品	区分に該当しない	
	自然発火性液体	区分に該当しない	
	自然発火性固体	分類できない	
	自己発熱性化学品	分類できない	
	水反応可燃性化学品	区分に該当しない	
	酸化性液体	区分に該当しない	
	酸化性固体	分類できない	
	有機過氧化物	区分に該当しない	
	金属腐食性化学品	分類できない	
	鈍性化爆発物	区分に該当しない	
	健康有害性	急性毒性 (経口)	区分に該当しない
		急性毒性 (経皮)	区分に該当しない
		急性毒性 (吸入: 気体)	区分に該当しない
急性毒性 (吸入: 蒸気)		分類できない	
急性毒性 (吸入: 粉じん、ミスト)		分類できない	
皮膚腐食性 / 刺激性		区分に該当しない	
眼に対する重篤な損傷性 / 眼刺激性		区分に該当しない	
呼吸器感作性		分類できない	
皮膚感作性		区分に該当しない	
生殖細胞変異原性		区分に該当しない	
発がん性		区分に該当しない	

	生殖毒性	区分 2
	特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	分類できない
	特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	分類できない
	誤えん有害性	分類できない
環境有害性	水生環境有害性 短期(急性)	区分 1
	水生環境有害性 長期(慢性)	区分 1
	オゾン層への有害性	分類できない

絵表示  
(GHS JP)



GHS08



GHS09

- 注意喚起語 (GHS JP) : 警告
- 危険有害性 (GHS JP) : 生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い (H361)  
長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性 (H410)
- 注意書き (GHS JP)
- 安全対策 : 使用前に取扱説明書を入手すること。(P201)  
全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。(P202)  
環境への放出を避けること。(P273)  
保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。(P280)
- 応急措置 : ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師の診察/手当てを受けること。  
(P308+P313)  
漏出物を回収すること。(P391)
- 保管 : 施錠して保管すること。(P405)
- 廃棄 : 内容物/容器を国際、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。  
(P501)

### 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 : 化学物質

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS RN
			化審法番号	安衛法番号	
イマゾスルフロン	≥95%	C14H13ClN6O5S	-	-	122548-33-8

上記濃度又は濃度範囲は、規格値ではありません。  
上記濃度又は濃度範囲に記載の%は、個別表記があるものを除き、全て重量%となります。

### 4. 応急措置

#### 応急措置

- 吸入した場合 : 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。  
直ちに医師に診断/手当てを受けること。
- 皮膚に付着した場合 : 汚染された衣類を直ちに全て脱ぐこと。  
多量の水と石鹸で優しく洗うこと。  
直ちに医師に診断/手当てを受けること。
- 眼に入った場合 : 眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用してい  
て容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。  
直ちに医師に診断/手当てを受けること。
- 飲み込んだ場合 : 口をすすぐこと。  
直ちに医師に診断/手当てを受けること。

## 5. 火災時の措置

- 適切な消火剤 : 水噴霧、泡消火剤、乾燥粉末消火剤、二酸化炭素、砂
- 使ってはならない消火剤 : 強い水流は使用しない。
- 爆発の危険 : 加熱により、容器が爆発するおそれがある。
- 火災時の危険有害性分解生成物 : 火災時に刺激性もしくは有毒なフュームまたはガスを発生する。
- 消火方法 : 着火した場合、初期消火は、火元(燃焼源)を断ち、適切な消火剤を用いて一挙に消火する。  
周辺火災の場合、移動可能な容器は速やかに安全な場所に移す。  
移動不可能な場合、容器及び周囲の設備等に散水し、冷却する。  
消火に使用した水が環境中に流出しないようにする。  
消火後も大量の水を用いて容器を冷却する。
- 消火時の保護具 : 消火作業の際は、空気呼吸器を含め防護服(耐熱性)を着用する。

## 6. 漏出時の措置

### 人体に対する注意事項、保護具および緊急時措置

- 一般的措置 : 立ち入る前に、密閉された場所を換気する。  
関係者以外の立ち入りを禁止する。  
直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。  
作業の際には、吸い込んだり、眼、皮膚及び衣類に触れないように、必ず適切な保護具を着用し、風下で作業行わない。

### 環境に対する注意事項

- 環境に対する注意事項 : 環境への放出を避けること。  
下水道や公共用水域への侵入を防ぐ。

### 封じ込め及び浄化の方法及び機材

- 浄化方法 : 粉塵を発生させないように注意し、できるだけ掃き集めて密閉できる空容器に回収し、安全な場所に移動する。  
回収跡は多量の水で洗い流す。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

### 取扱い

- 技術的対策 : 吸い込んだり、眼、皮膚及び衣類に触れないように、適切な保護具を着用して作業する。  
漏れ、あふれ、飛散しないように取扱い、ミスト、蒸気の発生を少なくし、換気を十分にする。

- 安全取扱注意事項 : この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。  
取扱い後はよく手を洗うがいをすること。  
作業所の十分な換気を確保する。  
接触、吸入又は飲み込まないこと。

- 接触回避 : 長時間または反復の暴露を避ける。

### 保管

- 安全な保管条件 : 施錠して保管すること。  
直射日光を避け、換気の良い場所に保管する。容器を密閉し、火気、熱源より遠ざける。

- 安全な容器包装材料 : 遮光した気密容器。

- 技術的対策 : 適用法令を遵守する。

- 保管温度 : 冷蔵保管: 2~10℃

## 8. ばく露防止及び保護措置

ばく露限界値	
イマゾスルフロン	
許容濃度(ACGIH)	TWA 10 mg/m <sup>3</sup> (I), STEL -

設備対策 : 取扱場所での発生源の密閉化、または局所排気装置、全体換気装置の設置。取扱い場所の近くに安全シャワー、洗眼設備を設け、その位置を明瞭に表示する。

### 保護具

皮膚及び身体の保護具 : 保護服、保護長靴、保護前掛け  
 眼の保護具 : 保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)  
 手の保護具 : 保護手袋  
 呼吸用保護具 : 防塵マスク

## 9. 物理的及び化学的性質

物理状態 : 固体  
 外観 : 粉末  
 色 : 白色  
 臭い : 無臭  
 pH : データなし  
 融点 : データなし  
 凝固点 : データなし  
 沸点 : データなし  
 引火点 : データなし  
 自然発火点 : データなし  
 分解温度 : データなし  
 可燃性 : データなし  
 蒸気圧 : データなし  
 相対密度 : データなし  
 密度 : 1.5 g/cm<sup>3</sup> (21°C)  
 相対ガス密度 : データなし  
 溶解度 : データなし  
 n-オクタノール/水分配係数(Log Pow) : データなし  
 爆発限界 (vol %) : データなし  
 動粘性率 : データなし  
 粒子特性 : データなし

## 10. 安定性及び反応性

反応性 : データなし  
 化学的安定性 : 通常の取扱い条件では安定である。  
 危険有害反応可能性 : データなし  
 避けるべき条件 : 日光、熱  
 混触危険物質 : データなし  
 危険有害な分解生成物 : 窒素酸化物、硫黄酸化物、塩素、塩素化合物

## 11. 有害性情報

イマゾスルフロン	
急性毒性(経口)	【分類根拠】(1)より、区分に該当しない。【根拠データ】(1)ラットの LD50:> 5,000 mg/kg(農薬工業会「日本農薬学会誌」第2巻第3号(2005))
急性毒性(経皮)	【分類根拠】(1)より、区分に該当しない。【根拠データ】(1)ラットの LD50:> 2,000 mg/kg(農薬工業会「日本農薬学会誌」第2巻第3号(2005))

イマゾスルフロン	
急性毒性 (吸入:気体)	【分類根拠】GHS の定義における固体であり、区分に該当しない。
急性毒性 (吸入:蒸気)	【分類根拠】データ不足のため分類できない。
急性毒性 (吸入:粉末)	【分類根拠】(1)からは区分を特定できず、データ不足のため分類できない。【根拠データ】(1)ラットの LC50(4 時間): > 2.4 mg/L(農業工業会「日本農薬学会誌」第 2 号第 3 巻(2005))
急性毒性 (吸入:ミスト)	データなし
皮膚腐食性/刺激性	【分類根拠】(1)より、区分に該当しない。【根拠データ】(1)ウサギ(n=6)を用いた皮膚刺激性試験(4 時間適用、72 時間観察)において、全例で紅斑・浮腫などの異常はみられなかったとの報告がある(農業工業会:「日本農薬学会誌」第 2 号第 3 巻(2005))。
眼に対する重篤な損傷又は刺激性	【分類根拠】(1)より、区分に該当しない。【根拠データ】(1)ウサギ(n=9)を用いた眼刺激性試験において、洗眼群 3 例および非洗眼群 6 例ともに点眼 1 時間後に軽度の結膜発赤および浮腫がみられたが、48 時間後までにすべて消失したとの報告がある(農業工業会:「日本農薬学会誌」第 2 号第 3 巻(2005))。
呼吸器感受性	【分類根拠】データ不足のため分類できない。
皮膚感受性	【分類根拠】(1)より、区分に該当しない。【根拠データ】(1)モルモット(n=15)を用いた Buehler 試験(局所投与:25%剤)において、検体除去 24、48 時間後に 1 例で軽度の紅斑がみられたが、検体の刺激性によるものと考えられ、感受率は 0%であったとの報告がある(農業工業会:「日本農薬学会誌」第 2 号第 3 巻(2005))。
生殖細胞変異原性	【分類根拠】(1)～(6)より、区分に該当しない。【根拠データ】(1)マウスの骨髄細胞を用いた小核試験(強制経口投与)において、陰性の報告がある(HSDB (Accessed Oct. 2020))。(2)細菌復帰突然変異試験において、陰性との報告がある(農業工業会:「日本農薬学会誌」第 2 号第 3 巻(2005))。(3)チャイニーズハムスター線維芽細胞(CHL)を用いた染色体異常試験において、陰性との報告がある(農業工業会:「日本農薬学会誌」第 2 号第 3 巻(2005))。(4)マウスリンパ腫細胞を用いた遺伝子突然変異試験において、陰性の報告がある(HSDB (Accessed Oct. 2020))。(5)CHLを用いた染色体異常試験において、陽性(+S9)と陰性(-S9)の報告がある(HSDB (Accessed Oct. 2020))。(6)入手可能な遺伝毒性試験結果からは、本物質は遺伝毒性物質でないと考えられる(EFSA (2017))。
発がん性	【分類根拠】(1)、(2)より、区分に該当しない。【根拠データ】(1)国内外の既存分類結果としては、EPA で NL(Not Likely to be Carcinogenic to Humans)に分類されている(EPA Annual Cancer Report (2018): 2009 年分類)。(2)ラット(24 ヶ月間)及びマウス(18 ヶ月間)を用いた混餌投与による発がん性試験では、試験最高用量(雄/雌: 1,123/1,554 mg/kg/day(ラット)、7,848/10,303 mg/kg/day(マウス))まで発がん性の証拠は認められなかった(US Federal Register vol. 75, No. 24 (2010)、EFSA (2017)、農業工業会:「日本農薬学会誌」第 2 号第 3 巻(2005))、HSDB (Accessed Oct. 2020))。
生殖毒性	【分類根拠】(1)～(2)より、区分 2 とした。【根拠データ】(1)ラットを用いた混餌投与による二世代生殖毒性試験において、10,000 ppm で F0 及び F1 親動物に体重増加抑制、摂餌量減少等、児動物に生存率の低下、成長抑制と体の小型化がみられたとの報告がある(農業工業会:「日本農薬学会誌」第 2 号第 3 巻(2005))、HSDB (Accessed Oct. 2020)、US Federal Register (2010))。(2)ラット及びウサギを用いた発生毒性試験に関して、EFSA の評価では異なる見解が示されている。ラットでは限量を超える用量(1,500 mg/kg/day)まで発生影響は認められなかった。一方、ウサギの試験では試験最高用量まで母動物毒性は認められなかったが、最高用量群の胎児には頭蓋骨癒合及び舌骨弓の湾曲の発生頻度の増加がみられると判断された(母動物毒性及び発生毒性の NOAEL は各々 125 mg/kg/day 及び 50 mg/kg/day と結論)。専門家会合では、ウサギの骨格異常の頻度増加にもとづき本物質の発生影響の分類を Category 2 にすることで合意された(EFSA (2017))。【参考データ等】(3)ラットを用いた強制経口投与による発生毒性試験において、催奇形性は認められなかったとの報告がある(農業工業会 (2005)、HSDB (Accessed Oct. 2020))。(4)ウサギを用いた強制経口投与による発生毒性試験において、催奇形性は認められなかったとの報告がある(農業工業会 (2005)、HSDB (Accessed Oct. 2020)、US Federal Register (2010))。
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	【分類根拠】(1)のラット急性神経毒性試験では区分 2 の用量範囲で症状がみられたが、(2)(3)の評価では神経系影響は否定的である。よって、(1)からは標的臓器を特定できず、データ不足のため分類できない。【根拠データ】(1)ラットを用いた急性神経毒性試験において、500 mg/kg 以上(区分 2 の範囲)の雄及び 1,000 mg/kg 以上(区分 2 の範囲)の雌で接触に対する反応亢進が、2,000 mg/kg(区分 2 の範囲)では自発運動減少、歩行異常、円背姿勢などがみられたが、翌日にはこれらの症状は消失したと

イマゾスルフロン	
	の報告がある(HSDB (Accessed Oct. 2020))。(2)(1)の試験における症状は、一般毒性に起因する可能性もあり、2日目までに消失している。他の反復投与毒性試験でも神経毒性影響はみられなかったとの報告がある(US Federal Register vol. 75, No. 24 (2010))。(3)ラットの急性及び短期神経毒性試験において、神経毒性作用を示さなかったとの報告がある(EFSA (2017))。
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	【分類根拠】(1)～(4)より、眼、肝臓、甲状腺が本物質の標的臓器と考えられるが、いずれも区分に該当しない範囲での影響である。よって、経口経路では区分に該当しない。ただし、他経路での分類に十分な情報がなく、データ不足のため分類できない。【根拠データ】(1)ラット及びマウスの90日間混餌投与による亜急性毒性試験、並びにイヌの90日間及び1年間カプセル経口投与による亜急性及び慢性毒性試験において、NOAEL設定のための決定的な影響は肝臓の肝細胞肥大(ラット、マウス)並びに甲状腺の重量増加及び組織変化(イヌ)であった。最も感受性高い動物種はイヌであり、これらの結果から、短期経口投与毒性のNOAELはイヌの1年間投与試験における75 mg/kg/dayと決定された(EFSA (2017))。(2)イヌを用いた強制経口による1年間慢性毒性試験において、150 mg/kg/day(区分該当しない範囲)で軽度から中程度の甲状腺肥大がみられたがみられたとの報告がある(農薬工業会「日本農薬学会誌」第2巻第3号(2005))。(3)ラットを用いた混餌投与による2年間慢性毒性/発がん性併合試験において、20,000 ppmで眼の網膜萎縮及び白内障がみられ、NOAELは、2,000 ppm(106.10(雄)、132.46 mg/kg/day(雌))と決定されたとの報告がある(農薬工業会「日本農薬学会誌」第2巻第3号(2005))。(4)マウスを用いた混餌投与による18ヵ月間発がん性試験において、450 ppm以上で代謝亢進による小葉中心性肝細胞肥大、4,500 ppm以上で雄に体重増加抑制、45,000 ppmで雄に肝臓重量増加、雌に体重増加抑制がみられ、NOAELは、雄で450 ppm(72.7mg/kg/day)、雌で4500ppm(870.0mg/kg/day)と決定されたとの報告がある(農薬工業会「日本農薬学会誌」第2巻第3号(2005))。
誤えん有害性	【分類根拠】データ不足のため分類できない。

## 12. 環境影響情報

イマゾスルフロン	
水生環境有害性 短期(急性)	藻類(ムレミカヅキモ)72時間 ErC50 = 0.69 mg a.i./L(水産動植物の被害防止に係る農薬登録保留基準として環境大臣が定める基準の設定に関する資料, 2018)であることから、区分1とした。(a.i.: active ingredient)
水生環境有害性 長期(慢性)	信頼性のある慢性毒性データが得られていない。急速分解性がなく(BIOWIN)、急性毒性区分1であることから、区分1とした。
残留性・分解性	データなし
生体蓄積性	データなし
土壌中の移動性	データなし
オゾン層への有害性	データなし

## 13. 廃棄上の注意

- 化学品(残余廃棄物) : 都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に、内容を明示して処理を委託する。
- 汚染容器及び包装 : 容器の内容物を完全に除去してから廃棄する。  
空容器は地域の条例に準拠してリサイクル、再利用または廃棄する必要がある。

## 14. 輸送上の注意

### 国際規制

#### 海上輸送(IMDG)

- 国連番号(IMDG) : 3077
- 正式品名(IMDG) : ENVIRONMENTALLY HAZARDOUS SUBSTANCE, SOLID, N.O.S.
- 容器等級(IMDG) : III

輸送危険物分類 (IMDG)	: 9
危険物ラベル (IMDG)	: 9
クラス(IMDG)	: 9
特別規定 (IMDG)	: 274、335、966、967、969
少量危険物(IMDG)	: 5 kg
微量危険物(IMDG)	: E1
包装要件(IMDG)	: LP02、P002
特別包装規定 (IMDG)	: PP12
IBC 包装要件(IMDG)	: IBC08
IBC 特別規定(IMDG)	: B3
ポータブルタンク包装規定 (IMDG)	: BK1、BK2、BK3、T1
輸送特別規定-タンク(IMDG)	: TP33
積載区分 (IMDG)	: A
緊急時応急措置指針番号	: 171

**航空輸送(IATA)**

国連番号 (IATA)	: 3077
正式品名 (IATA)	: Environmentally hazardous substance, solid, n.o.s.
容器等級 (IATA)	: III
輸送危険物分類 (IATA)	: 9
危険物ラベル (IATA)	: 9
クラス (IATA)	: 9
PCA 微量危険物(IATA)	: E1
特別管制区(PCA)少量危険物(IATA)	: Y956
特別管制区(PCA)数量限定物の最大積載量(IATA)	: 30kgG
PCA 包装要件(IATA)	: 956
特別管制区(PCA)最大積載量(IATA)	: 400kg
CAO 包装要件(IATA)	: 956
貨物機専用(CAO)最大積載量 (IATA)	: 400kg
特別規定(IATA)	: A97、A158、A179、A197、A215
ERG コード (IATA)	: 9L

**海洋汚染物質** : 該当

**国内規制**

海上規制情報	: 船舶安全法の規定に従う。
航空規制情報	: 航空法の規定に従う。
緊急時応急措置指針番号	: 171
<b>特別な輸送上の注意</b>	: 運搬に際しては、容器の転倒、損傷、落下、荷崩れ等しないように積み込み、漏出のないことを確認する。

**15. 適用法令****国内法令**

労働安全衛生法	: 非該当
毒物及び劇物取締法	: 非該当
消防法	: 非該当
外国為替及び外国貿易法	: 輸出貿易管理令別表第1の16の項
船舶安全法	: 有害性物質(危規則第2、3条危険物告示別表第1)
航空法	: その他の有害物質(施行規則第194条危険物告示別表第1)
化学物質排出把握管理促進法(PRTR 法)	: 【改正後 令和5年4月1日以降】 第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表第1) 1-(2-クロロイミダゾ[1, 2-a]ピリジン-3-イルスルホニル)-3-(4, 6-ジメチルピリミジン-2-イル)尿素(別名イマゾスルフロン)(管理番号: 606)(100%)

## 16. その他の情報

### 参考文献

- : 17423 の化学商品(化学工業日報社)
- 国際化学物質安全性カード(ICSC)
- 独立行政法人 製品評価技術基盤機構(NITE)
- ERG2020 版 緊急時応急措置指針(日本規格協会)

### その他の情報

- : この SDS は林純薬工業株式会社の著作物です。当該製品の化学物質製品を取り扱う事業者に対して提供するものであり、安全を保証するものではありません。現時点における該当化学物質の情報を全て検証しているわけではありません。当該化学物質について常に未知の危険性が存在するという認識で、製品運搬・開封から廃棄に至るまで、安全を最優先して使用者自己の責任においてご使用下さい。当該化学物質を使用する際は、使用者自ら安全情報を収集すると共に使用される場所・機関・国などの、法規制等については使用者自ら調査し最優先させてください。国または地方の規制についての調査は、当社としては行いかねますので、この問題については使用者の責任で処理願います。当該物質の日本語による SDS と他国言語にて翻訳された SDS が存在する場合、内容の相違があるなしに関わらず日本語で記述された文書が優先され他国言語による文書は参考文書とします。